

【水難事故防止への取り組みを推進】

『子供を水難事故から守る、夏休み前からの取り組みを重点に置いた活動』を継続

平成28年6月16日 第11回木曾三川(上流)河川安全利用推進協議会総会を開催

＜参加団体＞56団体／＜参加者＞80名

(協議会:木曾三川(上流)域の国、県、市町、警察、消防、漁協など59団体)

平成27年度の取り組み(報告)

平成27年度も子供への注意喚起、啓発を重点に活動

- ・各団体において、安全利用パトロールによる点検、啓発
- ・園児・児童・生徒への安全教室、講話等の実施
- ・注意喚起の看板設置や教育関係とも連携し岐阜県内小中学校の児童・生徒へ「チラシ」を配布

など様々な啓発活動を行った。

夏休みに向けて重点的に

平成28年度も強化した取り組みを継続

・子供を水難事故から守る

事故発生が多い夏休みに向け夏休み前から取り組みを進める子供に分かりやすい表現・目線の注意喚起を行う教育関係機関と連携して啓発していく

・地域(地元)外からの利用者への啓発

・パトロール、安全利用対策

関係機関による合同パトロールを木曾川にて7月24日に実施。

注意看板の設置、既設看板などの点検・補修

・協議会の連携強化や事故発生時の迅速な連絡を進めるなどの水難事故防止の対策を進めていく。

■ その他

- ・6月12日に発生した木曾川における水上バイク事故について紹介、意見交換した。
- ・6月19日に、関係者による緊急パトロール及び啓発活動を実施することとした。



56団体80名にて河川安全利用推進協議会を開催



(表面)

(裏面)

子ども達に配布されている啓発チラシ